

女性活躍推進法

立山マシン株式会社 行動計画

女性が幅広く活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

2. 当社の課題

- 1) 管理職に占める女性割合が低い
- 2) 仕事と子育ての両立を支援する社内制度が不足している

3. 目標と取組内容・実施時期

1) 管理職に占める女性労働者の割合を5%以上にする

令和2年4月～

- ・女性管理職候補者向けの研修を実施
- ・係長級の女性社員を対象としたeラーニングを実施

継続実施項目

- ・昇格試験における女性社員の推薦
- ・女性活躍推進プロジェクトによる活躍しやすい職場づくりの推進

2) 有給休暇取得率を10%向上させる。

令和2年12月～

- ・年次有給休暇の時間単位の取得の制度化

継続実施項目

- ・有休取得推進日の設定（年2日）

3) その他の継続実施項目

- ・就業時間のチャイム、アナウンス
- ・ノー残業デー
- ・19:30 消灯（総務部）
- ・短時間勤務制度

令和2年3月31日
立山マシン株式会社